

日医かかりつけ医機能研修制度申請手続きについて

「日医かかりつけ医機能研修制度」は、今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための研修を実施することが目的であり、研修を修了した医師には認定証が発行されます。

【認定証の取得条件】※更新するための条件も同様に下記の単位数が必要となります。

認定証を取得するためには、「基本研修」・「応用研修」・「実地研修」のそれぞれの条件を満たす必要があります。「基本研修」は日医生涯教育認定証の取得、「応用研修」は規定の座学研修を10単位以上取得、「実地研修」は規定の活動を2つ以上実施することで認定証の取得条件が達成されます。詳細は裏面をご覧ください。

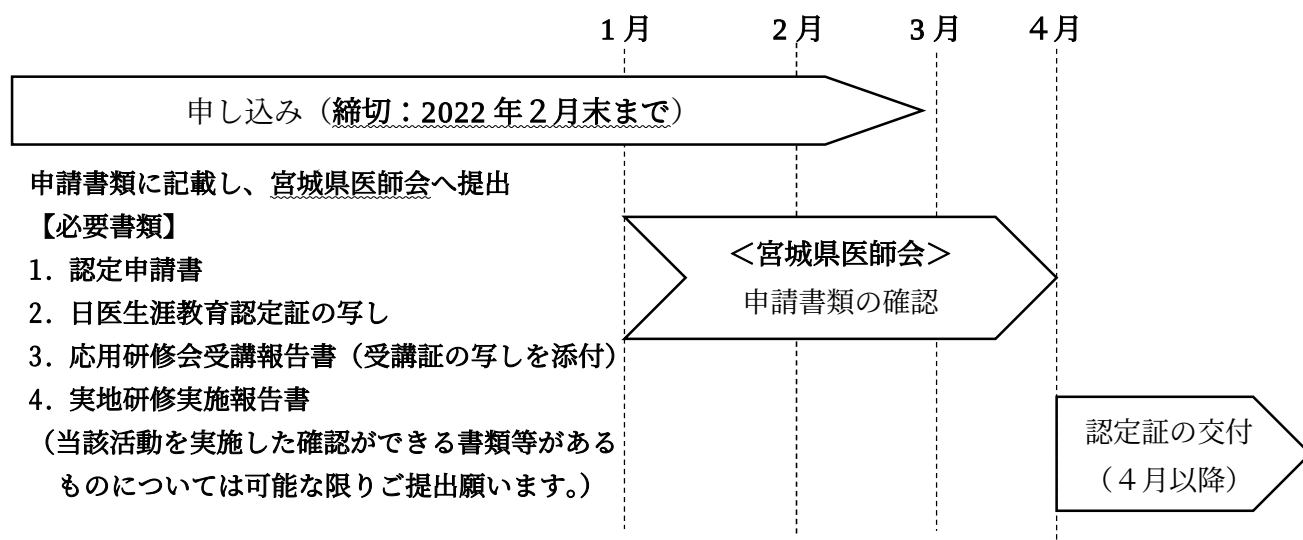
基本研修	応用研修	実地研修
・日医生涯教育認定証の取得 ※連続した3年間で 単位数とカリキュラムコード の合計が60以上	・日医が行う中央研修、関連する他の研修会、および一定の要件を満たした都道府県医師会並びに郡市医師会が主催する研修等の受講 ※規定の座学研修を10単位以上取得（1時間＝1単位）	・社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等の実践 ※規定の活動を2つ以上実施（10単位以上取得）

【3年間で上記要件を満たした場合、宮城県医師会より認定証の発行（有効期間3年）】

【申請費用】（認定証発行時）

会 員：無料 / 非会員：5,000円

【申請手続きの流れ】



※申請するには「日医かかりつけ医認定申請書」、各種報告書が必要になります。
本会ホームページに様式を掲載しますのでダウンロードしていただき申請願います。

【お問い合わせ先】

宮城県医師会事務局

TEL 022-227-1591 / E-mail: mma@miyagi.med.or.jp

※本研修制度の修了要件①～③全ての要件を満たす必要があります。

①【基本研修】

日本医師会生涯教育認定証を取得すること。

②【応用研修】

修了申請時（基準日 12 月 31 日）の前 3 年間に於いて下記講義の受講により 10 単位以上を取得する。

単位数は下記 1～11 の各講義につき、それぞれ最大 2 回までのカウントを認める。

なお、下記 1～6 については、それぞれ 1 つ以上の講義を受講することを必須とする。

応用研修

1. 「かかりつけ医の倫理」「かかりつけ医の質・医療安全」「かかりつけ医の感染対策」
 2. 「健康増進・予防医学」「生活習慣病」「認知症」「生活期リハビリの実践」「小児・思春期への対応」「メタボリックシンドロームからフレイルまで」
 3. 「フレイル予防、高齢者総合的機能評価（CGA）・老年症候群」「医療保険と介護保険、地域包括ケアシステムの構築」「在宅医療、多職種連携」「地域医療連携と医療・介護連携」
 4. 「栄養管理」「リハビリテーション」「摂食嚥下障害」「社会的処方」「リーダーシップ、マネジメント、コミュニケーションスキル」「地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ医の役割」
 5. 「かかりつけ医の在宅医療・緩和医療」「終末期医療、褥瘡と排泄」「認知症、ポリファーマシーと適正処方」「リハビリと栄養管理・摂食嚥下障害」
 6. 「症例検討」「多疾患合併症例」「在宅リハビリ症例」「地域連携症例」
- 全 27 講義 各 1 単位

関連する他の研修会

7. 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会（日医主催）※の受講（2 単位）
※都道府県・郡市医師会が主催する同内容の研修会を含む
8. 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了（1 単位）
9. 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了（1 単位）
10. 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了（1 単位）
11. 「日本医学会総会」への出席（2 単位）

③【実施研修】

修了申請時（基準日 12 月 31 日）の前 3 年間に於いて下記項目より 2 つ以上実施する。

1 項目実施につき 5 単位とし、10 単位以上取得する。

- | | |
|--|----------------------------------|
| 1. 学校医・園医、警察業務への協力医 | 9. 主治医意見書の記載 |
| 2. 健康スポーツ医活動 | 10. 介護認定審査会への参加 |
| 3. 感染症定点観測への協力 | 11. 退院カンファレンスへの参加 |
| 4. 健康相談、保健指導、行政（保健所）と契約して
行っている検診・予防接種の実施 | 12. 地域ケア会議への参加
（会議名は地域により異なる） |
| 5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力 | 13. 医師会、専門医会、自治会、保健所関連の
各種委員 |
| 6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施 | 14. 看護学校等での講義・講演 |
| 7. 訪問診療の実施 | 15. 市民を対象とした講座等での講演 |
| 8. 家族等のレスパイトケアの実施 | 16. 地域行事（健康展、祭りなど）への
医師としての出席 |